

原 輝 史

『フランス戦間期経済史研究』

大 森 弘 喜

I 両大戦間のフランス経済が直面した問題は何か。それを国家・社会・企業はどう解決しようとしたのか。これが先ず問われなければならないのだが、本書が明示的には述べていないので、これまでの研究史を踏まえて言えば、次のようなことになろうか。

第一次大戦の経験はフランス社会の脆弱さを明るみに出した。一つは物的生産力がドイツに比べても劣ること、とりわけ軽工業部門での企業の零細性と蟠踞およびその低い労働生産性、二つには労使対立に見られる深刻な階級対立、三つには国民福祉の遅れに集約される低い出生率と人口増加の停滞などである。こうした国民経済の課題にいち早く気づいたのは経営者ではなく、労働組合指導部ととりわけ社会主義の薫陶を受けた開明的政治家たち—アルベール・トマ国防相とクレマンテル商工相—であった。経済史のテーマに限定するなら、先の二つが克服すべき課題となる筈である。

本書の著者も「はしがき」で、「フランス資本主義を貫徹する合理化と組織化」に主たる関心があると述べている (p iii)。本書は著者の3冊目の作品で実証的な論文集であるが、誠に残念なことに通常の研究書のような「序章」がない。つまり対象とする時代の概観とそこから何を問題として選び取るのか、どういう観点で分析するのか、といったものが一切ない。読者は見取り図や海図なしにいきなり歴史の細部に導かれる。著者の前2冊がどちらかと言えば、研究史の整理と総論的な研究であったので、今回

は実証に徹したのであろうが、「筆者自身の問題意識がより自由に反映された著作」(p ii) というのなら、なおさら「問題の所在と問題意識」が開陳されてしかるべきではなかったかと思う。

II 本書の構成は次のようになっている。

- 第1章 戦間期フランスにおける経済組織化構想—マルシャンドウ法案をめぐる一
- 第2章 第四回科学的管理国際会議 (1929年, パリ)
- 第3章 戦間期フランス企業における科学的管理法の導入と展開—ポン・タムソン社の事例を中心に—
- 第4章 戦間期フランス製靴業の生産調整—ル・ブーラン法をめぐる論議と適用結果—
- 第5章 戦間期フランスにおける産業組織化と強制アンタント—国民経済審議会アンケート分析—
- 第6章 被占領国の戦時経済と経済ディリジスム
- 第7章 訪米生産性向上使節団—第二次大戦後のフランスの事例—
- 第8章 フィナリ訪日調査団 (1907年) —その活動・報告書および成果—

見られるように第8章を度外視すれば、他はいずれもフランス経営史に関わる論文だが、時代は必ずしも厳密な意味で「戦間期」ではなく、第二次大戦後の論文(第7章)も入っている。それはともかく、これら8つの章を貫くテーマもしくは相互の関連といったものが、一般の読者には分からないのではないか。私が付度して言えば、ここには大別して二つのテーマが潜んでいるようだ。一つはフランス企業の低生産性を打破する試みであり、これを考察したのは第2章、第3章、第7章であろう。もう一つのテーマがフランス経済全体の組織化をめざした試みであり、これを扱っているのは第1章、第4章、第5章、ややニュアンスが異なるが第6章もここに入るだろう。不可解なことに本書の配列はテーマ別ではなく、また扱うテーマの時代順でもなく、さらに論文発表年次順でもない。著者には何

か特別な意図があるのだろうか。読者としてはジグザグに読むよりはテーマ別に読むほうが理解し易いので、本書評でもそのように扱いたい。

Ⅲ 第一のテーマは、フランス企業の低生産性を打破する試みとしての「科学的管理法」のフランスへの導入である。第2章では1929年6月にパリで開催された第四回科学的管理国際会議を、その報告論文集を紹介するかたちでサーヴェイしている。この資料によれば科学的管理法の適用事例は機械・石炭・皮革・繊維・製紙・製靴など多岐にわたるといえるが、著者は有名な製鉄企業シュネーデル社（著者の表記では「シュネイドゥル」となっているが、研究史で一般化している「シュネーデル」の方がよいだろう。もしかして著者の表記はそのスペル *Schneider* を *Schneidre* と誤記しているところに起因するのかもしれない）ル・クルーズ工場を紹介している。興味津々で読もうとしたら、残念なことにレンガ積み作業へのテイラー原理の適用だという。言うまでもなく製鉄業の核心たる工程は高炉・製鋼・圧延であり、「レンガ積み」はどちらかと言えば周辺労働にすぎない。肩透かしを食った気持ちである。その他の部門もテイラーシステムというよりは、合理的な生産管理方式くらいのものでしかない。著者が「会議の成果」としてあげているポンタムソン社（正しくはポン＝タ＝ムソンと表記すべきだが煩雑になるのでこのように簡略化して表記する）の事例では、社長の M. ポールの手紙が引用されているが、それも単にテイラー局が会議の報告を分析し取り入れるものがあるかもしれない、といった趣旨のもので、この章ではとても「成果」と言えるほどのものではなからう。

この点をより詳しく実証的に明らかにしようとするのが第3章である。世界的な鑄鉄管メーカーであるポンタムソン社でも合理的生産への関心はかなり高かったようで、第1段階として、アメリカのコンサルタント会社モリーニ社に依頼して、ある工場へのテイラーシステムの導入を図ったという。だが結論を言えば余りうまく行かなかったようで、著者もこの段階

では時間測定も実施されず、旧来の労働慣行も打破できなかつたと認めている (p114)。1920年代は同社の合理化第2段階に当たるようで、「テイラー局」を中心に合理化がすすんで、例えばプレバツハ工場ではそれなりの実績を挙げた旨が強調されている。1930年には職長学校が設置され、またブドー方式の導入が検討されているという。

だが本書を読んで、1920年代にポンタムソン社ではテイラーシステムが定着したとか普及したなどと言えるのか、疑問を覚えた。主力工場のオペエ工場やポンタムソン工場でなされた形跡は窺えないし、試行的になされた新鋭工場 (サンテチェンヌ=デュール=プレイ) では有体に言えば失敗であった。著者が成功例としてあげたプレバツハ工場では、確かに「費用節約」はできたことは窺えるが、表3-8、表3-9 (p100-101) では作業の中身が説明されていない。つまり、金額の節約が労働過程の合理的再編によるものだけということが、本文で立証されている訳ではないので、これがテイラーシステム導入の成功例なのかどうかは判断できないだろう。寧ろ、これらは今日の日本でいう従業員「提案制度」とか「カイゼン (改善)」運動に近い。それは「テイラーシステム適用コンクール」 (表3-11, p105) でも同じことである。

どうしてこういうことを言うかと言えば、フランスではテイラーシステムの導入に抜きがたい抵抗があるからである。早くは第一次大戦前におけるルノー工場における導入反対ストと大量解雇が有名であろう。私が扱ったローヌ鉄鋼業の事例でも、テイラーシステムはおろか、工場の時間管理-出勤・退出時間の励行、無断休憩やいわゆる「聖なる月曜日」など欠勤癖の撲滅、遅刻撲滅などですら、なかなか労働者に浸透しなかつた。「職人のリズム」を「工場のリズム」に変えるのは並大抵の努力ではできないのであり、これは戦間期とて同じであろう。著者が紹介している H. ファヨールの C. キャヴァリエ宛の手紙の中で、ファヨールはテイラーシステムの鑄鉄管製造業への導入は難しいこと、そこにはフランス人労働者

の気質が関わっていること等を指摘しているのも (p84), それを傍証しているだろう。

本来アメリカで生まれたこの労働管理方式は、標準作業と時間管理による労働生産性の上昇を、時間当たり賃銀のアップというかたちで労働者へ配分することを内容としていたが、どうも本文を読んでもその辺りの「代償」が機能したとは思えない。ましてや著者自身が認めているように、ボンタムソン社だけに限っても、現場労働者がこのシステムにどう対応したのかが、一言も言及されていない。金属労連はフランスでは最も強力な労働団体のひとつであり、彼らが労働強化をもたらした人間を機械化させるこのシステムを黙認していたとはとても考えられない。

実は経営者の側にもテイラーシステムなど生産の合理化には強い警戒心があったことが知られている。戦間期の前半に「フランス生産総同盟 CGPF」の議長を務めたドゥシュマン自身も、いかなるときにもフランス人経営者が合理化へ慎重な態度を崩さず、量産化や標準化などを軽蔑していたことを、寧ろ誇りにしていたという。¹⁾

1930年代にテイラーシステムが「定着」したと言うには、個別企業レベルでも、フランス全体についてもなすべき仕事は山ほどあるように思える。著者には個別企業だけではなく、フランス全体で「科学的管理法」がどの程度試みられ、どの程度受容されたのかを、例えばムテ女史の仕事をベースにしてでも、当論文の「初めに」の箇所概観していただきたいかった。

このテーマに連なる(と私が考える)最後の章が第7章「訪米生産性向上使節団」である。第二次大戦後には生産性向上が課題と見なされたが、それを強く認識したのは産業界というよりも開明的官僚たちであったようだ。—これも、戦間期には「科学的管理法」がフランス企業の生産性向上に貢献したとは言えない傍証になるだろう—ジャン・モネのもとに J. F

ラストイエらの経済官僚が集まり、アメリカ生産方式（標準化と量産化）の導入と労働生産性の向上を図る体制ができ、米仏政府間の合意のもとに標題の使節団が1949年から53年にかけて渡米した。著者によれば使節団は産別代表や専門家など三つのタイプに分類され、その数は諸説あるが2,500人から3,000人程度だったらしい。彼らは必ずしもアメリカン方式に全面的に賛成ばかりでなく、敵意をもつものもいたが、大半は条件に応じてその利点を取り入れようとした。専門家の見る目はおのずとそれとは異なり、アメリカの高い生産性の原因を鋭く分析しているようだ。4種類の報告書がほぼ同様に挙げているのは、企業経営の環境的要因、技術的要因、人間的要素（労使関係）だという（p276-78）。経営者も労働者もこの使節団の一員としてアメリカを見ており、それぞれ感想を抱いたようだ。前者は「フランス経団連 CNPF」（著者は「フランス経営者連盟」と表記しているが、普通には「フランス経団連」と言っている。厳密に訳するなら「フランス経営者全国評議会」）の議長 G. ヴィリエが、標準化と専門化および職場における集団間の意思疎通の実態に感銘を受けているようだし、労働組合の代表（CFTC、著者は「キリスト教労働者連盟」と表記しているが正確には「フランスキリスト教労働者総同盟」）らも生産性を保障する高賃銀と、階級意識の弱さを認めている。

では使節団がアメリカで学んだ事柄はフランスでどう活かされたのか。この点を著者は二つのアンケート結果の分析で解明しようとする。「フランス生産性向上連盟」が1956年に使節団に参加した経営者と上級管理職に対して行った調査と、同連盟が第4次経済計画作成に当たり行った調査の二つだが、後者は年次が特定されていず、内容も薄い—なぜか時系列が逆順に置かれており違和感を覚える—。前者の調査結果は表7-7、7-8（p286-87）に纏められ真に興味深い。著者は当然ながら視察・研修の効果は大きく、これが戦後フランスの高度経済成長の基盤となったことを指摘している。

だが、訪米視察団の効果はそれほど大きかった、と結論づけられるのだろうか。先の調査は92の使節団に参加した経営者200名と上級管理職250名に対してなされ、回答率はそれぞれ46%、33%であった（p296註48）というから、実際に回答したのは経営者93名、管理職83名でしかない。これをもってフランス全体を云々できるとも思えない。更なる回答内容を表7-7、7-8について検討してみると、管理職では「自己の提案にもとづく社内での計画策定」は45.5%であり、「自社での生産性向上を認めうるもの」41.5%となっている。現場ではそれなりに生産性の向上があったことを窺わせるが、「生産性向上計画の有無」は13%と低い。経営者の回答ではもっと否定的で、「経営計画の策定」はなされたものの（62%）、「生産性向上計画の策定」は12%でしかなく、また「生産性向上を測定できた」のは19%でしかない。これは経営者の多くが生産性向上に本気で取り組んではないし、また左程効果が上がっていないことの証ではないだろうか。この点を著者は「管理職は自己の担当部門での生産性向上を測定し易かったのに対し、経営者は企業全体の生産性向上を測定するのが容易ではなかったからではないか」と言っているが（p289）、あまり説得的とも思えない。意識的に取り組まずに、効果を期待するほどフランスの経営者はお人よしではあるまい。

この点に関し、エールマンはアメリカ流生産性向上運動に積極的に取り組んだものと、試みたがあえなく失敗に終わったものを紹介している。前者が繊維同盟 Union Textile で、そこではルネ・カタンの指揮の下、1953年夏に労使契約が結ばれ生産性向上とその成果配分について合意がなされたという。後者の例が冶金業で、使節団の一員でリカールの協力者クリスタが、仏米両政府の資金援助を受けて試験的に9工場を選んでこの方式を実施したが、直に計画自体が放棄されたという。CFTC、CGT-FOなどの労働団体だけでなく、大物経営者らもこの計画に加担したら破産することになるだろうと、表明していたという。²⁾

訪米視察団の持ち帰った知見と研修成果だけで19世紀以来の伝統的経営体質、すなわちパテルナリスムの自負心、プロテクション主義志向、ディリジスム忌避、マルサス主義などが払拭されるほど甘くはあるまい。加えて19世紀以来の深刻な階級対立・労使の対立が企業内に持ち込まれている。したがってこの視察と研修が1950年代後半の高度経済成長の一要因と言うには、幾つもの媒介項が必要であろう。本書では生産性向上の諸要因を第二次大戦後について検討している訳ではないので、私の感想だが、生産性向上を言うにはまずモネ・プランの中身の検討こそ必要であろう。それこそがフランス諸企業の低生産構造を打破し、生産性向上を図る幾つもの構想が盛り込まれていたからである。古い生産設備を更新する旺盛な設備投資、思い切った門戸開放、それによる競争環境の実現と限界経営の整理、労使関係の近代化と協調的関係の構築、これらが根気よく実現されて初めてフランスの戦後高度経済成長が言えるのではないか。訪米使節団は確かに中華意識の強いフランスの経営者・労働者・官僚らの意識覚醒には効果的であり、「生産性」なる概念を強く意識させたことは本書を読んでも窺えるが、それ以上の敷衍は強引すぎるように思えるが如何だろうか。

IV 次の論点はフランス経済の組織化に関わる。第1章のマルシャンドウ法案をめぐる論議では、1929年世界大恐慌からの脱出を大胆な強制アンタントによる産業の組織化により克服しようとする議論が紹介され、検討されている。その議論はまさに百家争鳴の観がありとても本書評などでは紹介できないが、著者の論点整理によれば①刑法419条との関わり、②コルポラティスムとの関わり、③団体協約との関係の三つだという。刑法419条とは大革命の精神を法制化したもので、雇主による自由な競争を制限するような協定や談合を禁じたもので、マルシャンドウ法案がそれに抵触しないか、という議論である。コルポラティスムとの関わりは、同法案が国家による強制的な職業編成を行うのは、「営業の自由」原則を侵しは

しないかという議論であり、最後の団体協約との関係は、雇主の強制的組織化に対応して政府が労働側にも配慮した団体協約の是非を問うものであるという。

それぞれの論点について著者は賛否両論を細かに紹介したのち、この法案はフランス経済の再編・組織化の二つの構想（社会主義的構想とコルポラティズムのそれ）のうち、コルポラティズムを志向したものであり、1940年以降のヴィシー体制へと連なるものだ、と述べている。(p34) だが同法案は下院は通過したものの、上院では否決され日の目を見なかった。これには1936年春の人民戦線政府の樹立という政治変化が深く関与している、というのが、著者自身がこの法案をどう見ているのかは必ずしも判然としない。控えめに、このような法案が廃案となった背景には「雇主の協定を禁止し、経済的自由主義を保持しようとするフランス資本主義の伝統があった」(p34)と述べるに留めている。もし左翼勢力の政権奪取がなく、マルシャンドウ法案が上院をも通過してフランスに強制アンタント体制ができていたらどうなっただろうか。この点は後の第6章にも関わるので後述しよう。

だが、次の第4章では「経済的自由主義」を明瞭に放擲した製靴業における生産規制を取り上げて、細かに分析している。製靴業界では1920年代後半からチェコの量産製靴メーカー、バッタ社がフランス市場に輸出攻勢をかけており、小規模企業の多いフランス製靴業が危機に瀕したという。これに対処して初めは関税強化と輸入割当制限により、外国製品の流入を制限したというのが、外国資本のフランス国内における工場設置は規制できなかったのもので、それを企図する法規制が必要になった。製靴業の一つの中心地ブルターニュから選出された議員ル・プーランが提案し、成立したのが「靴の製造・小売業保護法」（通称ル・プーラン法）である。これは時限立法として1936年から2年間施行された後、更に1年延長されたという。

著者はこの件についても法案の賛成・反対の両論を詳説しているが、結論的に言えば国家主導型のコルポラティズム、つまり強制的な職業組織化が大方の支持を得て同法は成立した。その権限は強力であり、靴の小売業では新規店舗の開設は、市場が飽和状態にあるとして殆どが認められず、およそ3分の1だけが認可を得たという。同法の隠れた意図であるバッタ社の申請はことごとく認められなかったという。製靴工場の設置はもっと厳しくて、建て替えや移転以外は原則として認可されなかったようである。法の趣旨からみてこれは当然の結果だったであろう。このように商務大臣の認可を得なければ靴の小売店も製靴工場も新設・増設できない（同法第2条）というのは、国家的コルポラティズムそのものだが、こうした事例はフランスでも珍しいという。それをわざわざ取り上げた著者の意図はどこにあるのだろうか。第1章マルシャンドゥ法案とル・プーラン法の審議がほぼ同時期に重なり合うのに、一方が不成立に終わり他方が成立したことを、読者はどう理解したらよいか。政治情勢云々では合理的に説明できないだろう。この点を著者はどう考えるのか、本文を読んでも判然としない。著者は「ル・プーラン法の本質定義に関する議論は別稿の課題としたい」（p159 註）と判断や評価を回避しておられる。

次の第5章は第三共和政最後の1939年に「国民経済審議会」がおこなった経済組織化についてアンケートを分析したもので、「民間企業のイニシアティブによる自由主義的組織化と国家イニシアティブによる強制的組織化との対抗」（p169）を実証的に明らかにするという。国民経済審議会は労働総同盟 CGT などの要請を受けて創設された政府の諮問機関だが、1936年には改組されて、25の「職業部会」が設置されたという。当審議会が政府の要請をうけ、世界大恐慌下にあるフランス経済の建て直しのための諸方策を、ヨリ具体的には経済組織化と強制アントンの是非を職業部会等に問うたものがこの調査であった。著者は例により丁寧にその調査

項目の選定過程などをフォローした後に結果の分析を試みているが、結論を言えば、25ある職業部会のうち、国家主導による経済組織化や強制アントナントには18の部会がこぞって反対したという。つまり農林牧畜業、電力・ガス・水道・木材・建築・繊維・縫製・鉄鋼・化学・製紙・運輸・商業・貿易・金融・保険などの職業部会である。賛成したのは「食品・海洋漁業」や「皮革」の部会（ここに前述の製靴業も入る）、あるいは鉱山業（著者は「抽出産業」と訳出しているが一般読者には理解しがたいのではないか。通常は「鉱山業」という）・食品販売・手工業などの部会であった。

反対の理由を著者は幾つか挙げているが、要するに国家による経済組織化は経営者による自由な経済活動を阻害し、国家統制を強め畢竟経済の沈滞化を招くだろうというものであった。

アンケートには労使の全国組織も回答しているが、著者によれば経営者は職業組織化と強制アントナントにともに反対なのに、労働団体は前者には反対だが、後者には賛成だという。

以上の分析結果を著者はどう判断するのか。ここでも積極的な判断は回避されて、ただ「民間私企業のイニシアティブによる自由主義的組織化」が「国家イニシアティブによる強制的組織化方式」を排除したこと、要するに、予想以上に自由主義経済擁護の論調が強かった、と述べるだけである。国家主導の経済組織化に反対を表明する18の職業部会はさまざまであり、ひと括りには出来ないのだろうが、本書を読んだ感想で言うなら、例えば国家をどう見るかという視点から何か共通項を抽出する試みがあってもよかったように思う。他方、賛成する部会についても、例えば大恐慌の影響を最も深刻に受けているとか、工業化によりその生存を脅かされているのではないか、など仮説を立てて共通性を抉り出す試みがほしい気がする。そうでないと読者は賛成・反対の本当の理由が理解できない。

最後の第6章も基本的には同じ主題、つまり国家による経済社会の組織

化が、ドイツ占領下のフランスでどうなされたか、を扱っている。ヴィシー期の経済史研究を概観したあと、著者はこの時期の工業の組織化を検討する。それが「組織委員会」であり、「労働憲章」である。これらは既存の労働団体も経営者団体も解散された後に構築されたコルポラティズムの産物であった。そこでは戦前の自由主義が根本的に批判され、フランス経済の遅れの原因とされ放擲された。代わって創設された「組織委員会」は民間経営者により構成されるが、そこには強い政府の権限が作用していたし、その決定は強制力を持っていた。この委員会は資源・原材料の配分を合議し実行する役割を担っていたが、本書で紹介された三つの事例（自動車・建築土木・農業機械）を読む限りでは明らかに「対独協力」の一機関であったようだ。

「労働憲章」はベタン元帥の発言に明瞭に看取されるように、「労使混合組合」を結成し、これを「社会委員会」の下部組織として組み入れ、労働・社会問題の解決を図ろうとするものであった。要するに資本主義社会に特有な労使対立と階級闘争を廃絶することを目論んだものであった。さらにこの延長に「強制労働制」が実施された。云うまでもなく労働の組織化は失敗に終わった。自発性を殺され、占領者に奉仕する労働体制だったからである。

ヴィシー体制下の戦時経済体制を著者はコルポラティズムとみるのだが、必ずしもこれに批判的ではなく「国家イニシアティブによる強制的組織化方式が各分野で展開されたことが重要である」(p246)と総括する。だが同じ頁で「フランス戦時経済の歴史はまた、コルポラティズム形成失敗の歴史でもあった」とも云う。寧ろ著者の批判は、ヴィシー政権とそれ以前の人的連続性を主張する見解に対して向けられており、両者には明確な編成原理の断絶があると主張する。(p247)

V かなり丁寧に第二のテーマを4つの章にわたり紹介してきたが、1935

年から44年までの10年間のフランス経済を、著者は組織化という観点からどのように総括するのか。実はそれほど明瞭ではない。基本的には自由主義経済の磐石さを評価し、国家による経済社会の組織化は、こうした民間企業の「営業の自由」を尊ぶ体質により拒絶されたと、捉えている。第1章マルシャンドゥ法案の不成立と第5章国民経済審議会アンケート分析は、たとえ恐慌からの脱出とはいえ「上からの経済組織化」にフランス社会が「ノン」と言ったことを示している。ところが他方では、強制アンタントの効果にも強い関心を抱いているようで、第4章では製靴業における強制アンタントの成功事例を詳述しているし、第6章ではヴィシー体制の国家コルポラティズムを上述のように描く。矛盾していると言っただけでは言い過ぎになるだろうが、全体としてこの時期のフランス経済の組織化努力について、著者は「判断保留」していると思われる。製靴業の強制アンタントの本質定義を「別稿の課題としたい」というのはその表れではないか。

どうしてこういったことを問題とするかと言えば、著者は旧著でフランス経済構造の本質は中小企業の蟠踞とその経済的自由主義の強さであり、これを擁護することがフランス政府の経済政策の要であったこと、さらにその擁護のためには中小企業自身のイニシアティブによる団結や協定も、本書で言う「福祉をもたらす協定」として容認さるべきである旨のことを強調されていた。その観点から拙著『フランス鉄鋼業史』が描くビッグ・ビジネス体制はフランス的ではなく、普通の資本主義として描き出した趣旨の批判をされた。だが、本書には著者が是とする「民間イニシアティブによるアンタント」は登場しない。そうした事例はなかったのだろうか。否、そうではない。実は炭鉱業や鉄鋼業などでは19世紀末以降多くの「協定」という名のカルテルが結成されて、市場分割や価格の設定などで威力を発揮しており、それが自由経済を損なうものだと批判を浴びていた。³⁾ 著者の分類ではこれらは明らかに「悪い独占」体であった。

そもそも独占体の良否を判別し、分類するのは妥当だろうか。独占とい

う限り、何らかの競争制限を含意するものであり、消費者・購買者に不利益をもたらすことには変わらない。第4章の製靴業の強制アンタント体制も、実は緊急避難的な中小企業保護政策の一環であって、ことさら過大視する必要はないのではないか。こうした事例は恐らくどんな資本主義国でも一時的、例外的に見られる政策発動ではないだろうか。

二つ目の本書全体に関わる問題は、私なりの整理による二つのテーマ、フランス経済の低生産性・二重構造と経済組織化とがどう関連するのかわかる。これまでも述べてきたが戦間期には、フランス経済の低い生産性は払拭されなかったのではないかと、テイラーシステムもごく限られた部門の限られた工程に導入されたに過ぎないと思われる。こうした隘路を打破する試みが経済への国家介入だが、本書を読む限りそれらの試みはことごとく失敗に帰した、といえる。労働総同盟などを主軸とする左からの経済近代化も、私見によれば、人民戦線期の社会政策に見られ如く分配革命に終始し、もっと極論すれば「少ない労働で多くの報酬」を目指したものであり、より効率的で近代的な生産の仕組みを構築することはできなかった。経営者による経済近代化はこれまた私見によればその萌芽すら見出し難かった。彼らの主たる関心は相も変わらず関税強化による外国競争の遮断であり（プロテクションイズムと経済的マルサス主義）、自分の聖域である企業から非協力者の排除（パテルナリスムの自負心）であり、国家規制の峻拒であった。つまり経営者内部からは経済近代化の志向は殆ど認められなかったところに、行政府による経済再編の試みが時代の要請として登場したのだが、本書で見られる通り、その努力も水泡に帰した。強制を伴わないかたちで経済の近代化を成し遂げる手法がもっと探求されてもよかった。

本書には全編を総括する「まとめ」もないので、著者が戦間期のフランス経済の問題点が何であり、それをどう解決せんとしたか、それをどう評価するかが不明だが、恐らくは上記の私の纏めのように理解してもよいだろう。この二つの課題が解決されずに戦後にもち越され、それがアメリ

カの莫大な援助を受けたモネ・プランなど経済近代化と計画化のなかで解決される筈である。その際本書が扱った「訪米生産性視察団」の経験と知見が活かされるのだろうか、何度も云うようにそれには企業経営環境の改革が併行裡にすすめられる必要があった。

本書は序も結論もない論文集なので著者の言わんとするところを捉えるのは難儀であるが、著者の資料蒐集の並々ならぬ努力は評価さるべきであろう。ワシントンのフランス大使館で訪米視察団の受け入れに当たった R. ドン氏のインタビューなどは、新しい歴史の研究スタイルとして高く評価されるだろう。[日本経済評論社, 1999, 382p, ¥4,410]

[2005.2.15 脱稿]

註記

筆者は以前にこの著作を『経営史学』Vol. 37 No 4 (2003年3月, p132-134)で書評したことがある。だがその時には紙幅の制限がきつく、内容を十分に紹介できずに、論点と疑問点を述べたに過ぎなかった。その後、フランス経営者団体史の小論を書くに当たり改めて本書を読み返したので、今回やや時間が経過したが内容紹介とともに私自身の疑問や批判を投げかけてみた。

- 1) H. Ehrmann, *La Politique du patronat francais*, Paris, 1959, p280
- 2) *ibid*, p286
- 3) 大森弘喜「第三共和政確立期の坑夫の生活と労働」遠藤輝明編『国家と経済—フランス・ディリジズムの研究—』東京大学出版会, 1982, p177-229, 同『フランス鉄鋼業史』ミネルヴァ書房, 1996